



Title	道長詠「この世をば」歌の背景：長和・寛仁年間の道長と実資
Author(s)	田島, 智子
Citation	詞林. 1995, 17, p. 1-13
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67364
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

道長詠「この世をば」歌の背景

—正長和・寛仁年間の道長と実資—

田島 知子

はじめに

寛仁二年（129）十月十六日、後一条天皇女御であった道長の三女威子が立后する。一条后彰子、三条后妍子に続き、一家から三后を出すことになったのである。その夜、道長によつて、かの有名な「この世をば我が世とぞ思ふ望月の欠けたる」とのなしと思へば」の歌が詠まれ、道長の榮華の象徴として喧伝さることになった。

この歌を披露した時の道長の心境や、その場の経緯については、これまでにも様々な言及がなされている。だが、その背景として、今一度検討すべき問題があるのでないだろうか。

一、当夜の状況

まず、この時の状況を、藤原道長の日記『御堂閑白記』と藤原実資の日記『小右記』によって、把握しておこう。

本宮（中宮の実家、土御門第）の儀でのことである。公卿が庭中に列立し、慶賀を述べる。次いで東対で公卿達のために宴座が設けられ、その間に新中宮に御膳が供せられた。

その後の、公卿たちが寝殿の南の簾子に召され、二次会的な穩座が始つたところから引用する。

『御堂閑白記』【寛仁二年十月十六日】

召上卿於御前、給衡重、又階下召伶人數曲、數獻之
後給祿、大樹一重、於此余讀「和哥」人之詠之、事了分散、

（上卿を御前に召し、衡重を給ふ。又階下に伶人を召し
敷曲す。數獻の後祿を給ふ。大樹一重。此に於いて余
和哥を讀む。人之之を詠す。事了りて分散す。）

衡重が出され、楽人が召され、酒が進んだ後、祿が配られた。
その時に、「余」すなわち道長が歌を詠み、人々が吟詠して、
お開きとなつたのである。『小右記』では、さらに詳しい。

『小右記』【寛仁二年十月十六日】

召公卿、攝政已下參入着座、次居衡重了、太閤執盃進居上頭、攝政避座、向居右大臣、已無行酒道、經地下昇從南階、用便歟、次々勸盃、人已無其道、仍撤衡重、南階東脇數座召伶人給衡重、卿相・殿上人等絃哥、人々相應、堂上・地下絲竹同聲、三四巡後太閤戲云、右大將可勤勸盃於我子、撓、余執盃勸攝政、度左府、獻太閤、度右府、次第流巡、次給祿太閤已下、太閤、太閤云、祖の得子祿ハ有やと、又給伶人祿、太閤招呼下官云、欲讀和哥、必可和者、答云、何不奉和乎、又云、誇たる哥有る、但非宿構者、此世乎は我世とぞ思望月乃虧たる事も無と思へハ、余申云、御歌優美也、無方酬答、滿座只可誦此御哥、元楨菊詩、居易不和、深賞歎、終日吟詠、諸卿應余言、數度吟詠、太閤和解、殊不責和、夜深月明、杖レ酔各々退出、

公卿を召す。攝政已下參入し着座す。次に衡重を居き了んぬ。太閤盃を執り、上の頭に進み居る。攝政座を避き、右大臣に向ひ居る。已に行酒の道無く、地下を經て南の階より昇る。便を用ゐるか。次々に人に盃を勧むるに已に其の道無し。仍りに衡重を撤す。南の階の東脇に座を敷きて伶人を召し衡重を給ふ。卿相・殿上人等絃哥し、人々相應す。堂上・地下絲竹聲を同じ

うす。三四巡の後、太閤戯れて云く、「右大將盃を我子に勧むべし。撓ら」と。余盃を執りて攝政に勧む。攝政左府に度す。左府太閤に獻す。太閤右府に度す。次第に流れ巡る。次に祿を太閤已下に給ふ、斎。太閤云く、「祖の得る子の祿は有りや」と。又伶人に祿を給ふ。太閤下官を招き呼びて云く、「和哥を讀まんと欲す、必ず和すべし」てへり。答へて云く、「何ぞ和し奉らざらんや」と。又云く、「誇たる哥になむ有る。但し宿じめ構へし者に非す。此世をば我世とぞ思ふ望月の虧けたる事も無しと思へば」と。余申して云く、「御歌優美なり。酬い答ふるに方無し。滿座只だ此の御哥を誦すべきのみ。元楨の菊の詩、居易和せず。深く賞歎し、終日吟詠す」と。諸卿余の言に應じ數度吟詠す。太閤和解し、殊に和することを責めず。夜深く月明きころ、酔を扶けて各々退出す。

道長は上座に進んで座り、道長に席を譲つて頼通は右大臣の向かいに座る。そのため行酒（酒の注ぎ役）の通り道がなくなり、地下に降りて南階から昇るという具合に座が少々乱れる。音楽が入り、堂上地下が声を合せて歌う。すっかり座が盛り上がった頃、道長は実資に戯れてもちかける。我が子、つまり摄政頼通に盃を勧めてくれ、と。実資は頼みに応じて頼通に勧め、その後盃は、左大臣顯光、太閤道長、右大臣公季へと巡つていく。次いで、祿が配られるのだが、その時道長は「親がもらう

子からの祿はあるかい。」などと軽口を言い、上機嫌である。

その後、道長は実資を呼び、「和歌を詠もつと思うから和してくれ。自慢めいた歌だが、あらかじめ用意していたものではない。」と、とわってから、「この世をば」の歌を詠む。実資は、必ず和すことを約束していたが、元稹の菊詩の故事を引いて、

道長の歌を吟詠することで、その場をおさめるのである。では、これまで言及されてきた点をまとめおこう。

道長が『御堂閨白記』に歌を書き留めず、実資の『小右記』によつて後世に知られることになったことについて、竹内理三氏は、「この世をば」の歌を日記に書きとめなかつた藤原道長において、

それをここだけは故意と思われるほどさり気なくかき流している。案外道長は、「誇りたる歌」にわれながら照れたのではあるまい。さらに「誇りたる歌」と自称する底に深く盈滿思想にとらわれていたのではあるまい。

と、述べておられる（一）。池田尚隆氏は「藤原道長——文学愛好者・文壇後援者として」において、傲慢さの中に陰影を読み取り、「その場限りであるがゆえの大膽さ」で詠んだ歌であつたため日記に記さなかつたとし、自身の詠歌が道長の心中に起つた波紋は、公卿達がそれを誉め、朗唱したことで一応の解決がつけられてゐる。と、考えておられる（2）。

この歌が生まれた直接的契機について、日崎徳衛氏は、「藤

原道長における和歌」において、宴飲の席で道長に追従の歌を詠むことの多かった公任が、姫太皇太后蓮子の服喪のため、不参であつたことに注目し、次のように推定しておられる。

懸け替えなき役者公任を欠いた道長は、興趣の募るに堪えず実資を招いて〈略〉「この世をば」と詠む仕儀となり、しかも自身の日記には省略したほどの駄作を、実資によりて麗々しく後世に伝えられたことになつたわけである。

〈略〉公任の欠席こそ「この世をば」の挿話を世にあらしめたというべきか（3）。

実資が元稹の故事で切り抜けた対応について、土田直鎮氏は「望月の歌」において、歌に自信がなかつたためと考へておられ（4）、日崎徳衛氏は「道長の栄華」において、道長の自慢に鼻白んでお茶をこしたとされている（5）。

だが、以上の見解は、重要な事実を見逃してゐるようと思われる。それは、歌を詠みかける相手として選んだのが、実資だったということである。

先述したように、日崎氏は公任が欠席した結果、実資にお鉢がまわってきたと考へておられる。しかし、公任がいなくとも齊信が出席していた。齊信は、作文会や屏風詩歌で常に道長に協力しており、しかもその歌才は世に認められていた。気持ちよく和歌を詠み合つて、その夜を縮めくるにふさわしい相手である。そうであるのに、実資をわざわざ呼んで歌を詠みかけたのには、それなりの意図があつたのではないだろうか。

さらに、実資がわざわざ日記に書き留めた、穏座での盃事が
ある。座が乱れた頃、道長は戯れて実資に「我が子頼通に盃を
勧めてくれ」と頼んでおり、実資に並々ならぬ関心を払ってい
る。実資もその遣り取りを詳細に記録しており、この夜の道長
と実資の関わり合いは、特別なことであつたらしい。

一、三条天皇時代（長和年間）

寛仁二年十月十六日の威子立后を迎えるまでの、二人の関係
を辿つてみよう。

実資は、道長に対し批判的立場に立ち、しばしば氣骨のあるところを見せてゐることで知られている。とくに三条天皇時代すなわち長和年間に、そのような言動が目立つ。寛弘八年（10）六月、一条天皇に替わつて三条天皇が即位するが、道長との関係は緊張をはらんだものであった。道長は、彰子所生の敦成親王（後の後一条天皇）が早く即位することを望んでおり、三条天皇に対し圧迫を加えることが多々あつた。いきおい天皇は、硬骨漢実資に信頼を寄せることになつたらしい。

有名な話では、道長が妨害した城子立后を、実資がたすける
ということがあつた。長和元年（10）四月二十七日、城子立后
が行われ、皇后となつた。城子は、三条天皇との間にすでに四
人の子を爲しており、その立后は三条天皇の意向によるものだ
ったらしい。道長の娘姫子の方は、約二ヶ月前立后し、中宮に
なつた。道長は、姫子の内裏参入をわざと城子の立后と
同日にし、妨害した。公卿の多くは道長方に行つてしまい、立
後の儀式を行うことが困難になるほどであった。

その時、筋を通して参内し、道長を憚つて不参であつた大臣
に代り儀式を取り行つたのが、実資であつた。実資は、
『小右記』【長和元年四月二十七日】

大臣三人有_レ障不_レ參、憚_レ左相府所不_レ被_レ參數、天無三
日、土無二主、仍不_レ懼_レ巨害耳、

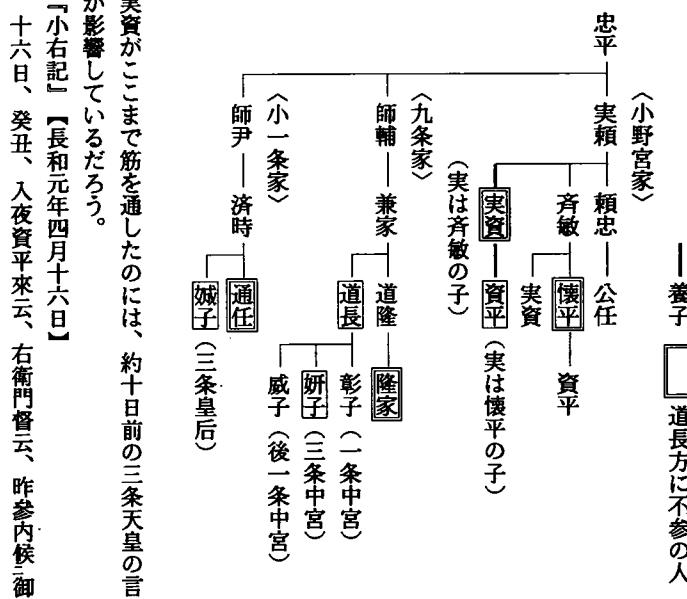
とまでの決意のもと参内した。一方道長は『御堂闇白記』に、
公卿がどちらに付いたかを、「指さるる人」「指されて参らざ
る人」「指されざるに候ふ人」に分けて克明に記している。そ
のうち、「指されて参らざる人」、すなわち姫子の供奉を頼ん
でおいたのに来なかつた人について、次のような説明・感想を
記している。

『御堂闇白記』【長和元年四月二十七日】

被_レ指不_レ參人右大將候_レ内、依_レ召云々、・隆家中納言今大
夫、・右衛門督、年來相親人也、今日不_レ來、奇思不_レ少、
有_レ所_レ思歎、

右大將實資は参内したが、召しによるらしい、中納言隆家は、
城子の皇后宮大夫に任命されることになつてゐる、右衛門督懷
平は、長年親しくしてゐた人で、今日来ないことは少なからず
不思議である、とある。つまり、道長にしてみれば、召された
実資と皇后宮大夫隆家は、我が方に来ずとも仕方ない、ただ懐

平は不審である、ということであろう。なお、「その他に通任が立后の儀式に参内しているが、道任は城子の兄である。次の系図は、道長方に来なかつた公卿、及び主要な人物を示したものである。



実質がここまで筋を通したのには、約十日前の三条天皇の言葉が影響しているだろう。

〔年後、三条天皇の実質に寄せる信頼が、再度記されている。〕

懷平は実資の同母兄であり、その次男資平が実資の養子になつてゐる。城子立後の日、道長は懷平が我方に来ないことを訝かつてゐたが、懷平も天皇のから心中を打ち明けられ、道長方に付くことができなくなつてゐたのである。翌長和二年二月十六日のことだが、城子の皇后宮大夫を隆家が辞した後、「諸卿有「難承行」之氣色」と（『小右記』）と、皆が敬遠したといふことがあつた。それを懷平が受けたという一幕も、この延長線上にあるだろう。

養子資平が来て、右衛門督懷平の話を実資に伝える。それに
よると、懷平が伺候していたところ、三条天皇が、道長の無礼
に並々ならぬ怒りを示され、右大将実資が自分の味方だと仰せ
られたというのである。三条天皇からこれほど信頼を寄せられ
ていれば、実資が立後の儀式に駆けつけたのも当然である。

前、被レ仰^ハ雜事一次云、左大臣爲レ我無礼尤甚、此一兩日寢食不レ例、頗有^ニ愁思^ニ、必被^ハ天責^ハ歟、太不安事也者、所レ被^ハ仰之趣極以多々、爲^ハ相府^ニ御氣色不^レ宜、其次被^ハ仰云、右大將^ハ我方人^{云々}、召可^レ然之人^ニ合雜事^ニ、亦有^ニ

又云、可レ然之者歟、加之此詞先日相同、但云「合万事」、心中所レ思、不可レ相違、尤欲レ相親、近日其心弥切、而已有其人、何爲彼人後所レ思、如レ此之事、若可レ相近歟、此念懇切、内念不レ言、此趣無「恩」、「苦」之心、仍令レ致勤公之節、兼欲レ令「仰知」、今日見レ曆吉日也、仍所レ仰也者、令レ奏「忍承由」、但夜中歸參奏聞、人必有レ所「奇歎」、明日參入有レ便可レ洩レ奏由相合了、此事左右思量、且恐且奇、不レ可「齒外」之事也、

今度は、資平が、鬼間に召されて三条天皇から打ち明け話をされる。それによると、左大臣道長が、実資と天皇が相談し合っているという噂を氣にして、繰り返し三条天皇を詰問するということがあった。天皇は否定したが、内心は実資との関係を密にすることを望んでおり、今日は吉日だから実資と話したいと願う。資平は、夜中に実資が参内しては人が怪しむので明日よい機会があれば、ということにして、実資に伝えた。実資はないないと考えたのである。

三、後一条天皇時代（主として寛仁年間）

三条天皇の実資に対する期待は相変わらずだが、その積極さは実資達をとまどわせていたらしく、資平の、「夜中では人が怪しむでしょ」という返答や、実資の「かつ恐れかつ奇しむ」という反応は慎重である。

天皇と実資の連絡役である資平についても、蔵人頭の人事をめぐって、天皇と道長の間で攻防があった。長和三年（1005）三

月七日、蔵人頭であつた藤原能信の昇進が見越されたので、資平が後任を願い出る。だが同月二十二日、勤務熱心な資平を頭にしようとする天皇を、道長は通り反対する。五月十六日、結局任命されたのは藤原兼綱であった。実資は、「天皇があれば資平を頭にと仰せだったのに、汗の如きはずの繪旨が容易に覆される」と失望を記している。

この他にも、三条天皇が道長の圧迫を憤慨し、そのぶん実資を頼りにした形跡がいくらも伺える。しかも、三条天皇が味方に取り込もうとしていたのは、実資だけでなく、兄懐平、子の資平まで含めての、小野宮流の一角だったのである。ちなみに、同じ小野宮流でも、公任は明らかに道長方であった。一方実資は「天皇の信頼を恐れ多いもの」と思いながらも、天皇は道長に対し所詮無力だと、十分承知していた節が伺えるのである。

寛仁二年（一〇）二月九日には太政大臣をも辞し、表面上は引退している。

その結果、道長三女威子の立后があつた寛仁二年での上位者は、「公卿補任」によれば次のとくであった。

摂政内大臣	正一位	同頼通 ^{シテ}
左大臣	正一位	同頼光 ^{サチハル}
右大臣	正一位	同公季 ^{シキ}
大納言	正一位	同道綱 ^{シタケン}
権大納言	正一位	同実資 ^{シマツ}
源俊賢 ^{ヒロタク}	同公任 ^{ヒコジ}	同齊信 ^{シキニ}
十六日、庚戌、今日節會、稱物忌之由不 ^レ 參、多是夢想 不 ^レ 聞之上、年老精進身已屈也、	十六日、庚戌、今日節會、稱物忌之由不 ^レ 參、多是夢想 不 ^レ 聞之上、年老精進身已屈也、	十六日、庚戌、今日節會、稱物忌之由不 ^レ 參、多是夢想 不 ^レ 聞之上、年老精進身已屈也、

齡を感じて意氣消沈していたようである。賭弓の日も、

「御堂関白記」【寛仁二年正月十八日】

十八日、射弓如^レ常者、奏間御入云々、左大将奏云々者、右大將不^レ參、

と、右大将実資は參内していない。これほど意氣消沈している原因の一つは、むろん自分を信頼してくれていた三条天皇の時代が、終わってしまったことへの失意であろう。また、ともに三条天皇の側に立っていた、兄懐平が、寛仁元年（一〇）四月一八日に亡くなっている。この頃の実資に元気がないのも無理からぬことである。

だが、そのような実資に道長が接近してくる。正月二十四日、資平を通じて、実資に関する吉夢を見たと告げる。

「小右記」【寛仁二年正月二十四日】

廿四日、戊午、早旦^{〔春勞〕}相來云々、昨日終日候^{〔大相府〕}、被密談^云、我為^{〔右將年見吉夢〕}右將年見吉夢、此事有^{〔披露〕}者人必有^所思歟、但猶可^{〔告〕}告將軍、今夜不可^レ告、明日可^レ告者、令申^{〔怒〕}怒悅由^{〔折御夢牕大畧記出〕}、被行^{〔節會〕}、左大臣奏云^{〔宣命〕}、立文體也、不似^{〔例文挿書杖〕}例文挿書杖、我候^{〔御後〕}御後^{〔其由〕}、從御屏風^{〔見〕}、烏帽仰^{〔馬〕}非例由^{〔令〕}

退下^{〔方〕}、殿上階下諸人雷同退出、忽無^{〔内弁〕}内弁、以^{〔右將軍〕}右將軍^{〔否〕}と、物忌と称して參内しなかつた。夢見がよくなかった上、老

欲今行之間、爲軍近在、示事由令着左荷座、爰
吉想可_ニ秘藏、但可_レ告將軍、今夜不可_レ告、明日可_レ

告者、仍守_ニ彼命、今日所_レ來_レ古

早朝資平がやつてきて、昨日道長が密かに語った夢を告げる。その夢とは、節会の時、左大臣が宣命を奏したのだが、そのやり方や、烏帽子が例に似ないものであった。左大臣を退下させると、他の者も雷同して退出してしまい、内弁を司どる者がいなくなつた。そこで右大将実資に取り行わせることになり、実資は左大臣の座に着いたというである。道長は、大変な吉夢なので秘藏すべきだが、実資にだけは伝えたい、今夜ではなく明日伝えると、資平に言い含めたというのである。

道長の吉夢には、実際に十六日の踏歌節会で起きた出来事、という伏線がある。その時内弁を勤めたのは、左大臣顕光であった。顕光は、

『御堂関白記』【寛仁二年正月十六日】

節會如_レ常、左大臣弁者_ニ而着座即未_レ供御飯前、召_ニ一
獻、又奏_ニ宣命不_レ奏見參、後從_ニ貳奏_ニ之、又四位召
參議、召_ニ本官_ニ云々、是等事極失也、爲_レ奇々、

と、一献を召すのが早すぎる、見參（出席者名簿）の奏聞を忘れる、四位參議を本官名で召してしまつ、という三つの失敗を仕出かす。顕光の失態が実際に起きていたことだけに、道長の夢はより信憑性を持つて、実資に受け止められていたらう。

また、資平が吉夢を聞込んだのが、実は頼通任内大臣の大饗の日だったことにも注意したい。実資はその大饗に出席せず、翌日養子資平の報告を受けたのである。欠席は病氣のためであろうが、内心は道長家の繁栄を面白く思つていなかつたということもあろう。『小右記』正月十六日に記した、大饗料の詩歌

屏風についての批難、すなわち、道長の頼みに応じ儒者でもない公任・齊信が屏風の詩を作つた、まして公任は姉の大皇太后蓮子の忌中である、という忿憤にも、その片鱗が伺える。

そのような実資の心中を察してか、道長は左大臣の地位を約束することき、まことしやかな夢を伝えるのである。実資を懐柔するのに、時宜を得たやり方と言えよう。

その後まもなく、正月三十日に、道長第で講經が行われた。道長は、

『御堂関白記』【寛仁二年正月三十日】

令_ニ申_ニ例經、僧永昭、上達部士_ニ六人被_レ來、右大將・修理
大夫不_レ來、

と、公卿が十六人参加したのに、右大将実資と修理大夫通任が来なかつたことをわざわざ書き記している。実資の動向を、かなり気にしていたのである。

実資の方も歩み寄りを見せている。

『小右記』【寛仁二年十月七日】

七日、丙申、已終許參_ニ大殿、宰相_ニ從、太閤坐_ニ馬場、
仍直進、工匠數多營造、亦被_レ立_レ石、奉_レ謁次申_ニ一家三后

事」、未曾有而已。

実資は養子資平を連れて道長の東門第に行き、工匠を監督している道長に逢つて、一家二后が未曾有であることを申してい立后当日の日記にも、

【小右記】【寛仁二年十月十六日】

今日以女御藤原威子「立皇后」之日也、〈前太政大臣第三娘、「家立三后」、未曾有、〉

と記しており、かなり関心を持った事実であるらしい。道長に向かってはむろん慶事として述べたであろう。しかし、内心では、

【栄華物語】卷十四あさみどり

世の人「いかでかさのみはあらん。同じ大臣の御女「后」にて「所ながら並ばせ給へる、例なくて、この頃も申すめるに、いさ、いかなる事にかあべからん」と、うち撫き傾き思ふ人世にあるべし。

と、「二后でさえ例がないのにと首をかしげた」という世間の意見に、同調していたかもしれない。というのも、道長に対する批判は相変わらず「小右記」に見受けられるからである。

たとえば、有名なところでは、寛仁二年（一〇）六月「十六日」の条。二年前に焼亡した土御門第（上東門第）が再建され、道長が移ることになった。その前日の様子を、実資は、大石を運ぶために何百人も動員し、下人の家に乱入し、苗の枯れるのをかまわず田の水をせきとめて庭の池に引いたと、深く慨嘆して

いる。なお、この新邸で十月に、威子の本宮儀や後一条天皇の行幸が行われたのである。

だが、内心は批判的であっても、表面上は友好関係を結びつたり、寛仁二年にその動きが顕著なのである。

四、歌の検討

ここでは、道長の詠み方を、当時の他の歌と簡単に比較しておきたい。

まず、上句で「この世をば我が世とぞ思ふ」と、現世における満足感を表明しているが、普通は「この世」とは、身のうれへ侍りける時、つのぐににまかりてすみはじめ侍りけるに

業平朝臣
なにはづをけふこそみつる浦」とにこれやこの世をつみわたる舟（「後撰集」雜三・一二四四）

題不知

読人不知

すてはてんいのちをいまはたのまれよあふべき事のこのよならねば（「拾遺抄」恋下・三六九）の「ことく、憂き」とが多く、あの世を意識させるものであり、「わが世」とは、

布ひきのたきみにまかりて

藤原行平

我が世をばけふかあすかとまつかひのなみだのたきといづれたかけむ（「新古今」雜中・一六五一、伊勢物語八七段）

冷泉院の東宮におはしましける時、月をまつ心のうた、

をのことどもよみ侍りけるに

藤原仲文

ありあけの月のひかりをまつほどにわが世のいたくふけに
けるかな（『拾遺集』雜上・四三六）

の」とく、時めくことを待ち望みながらもかなうことなく、年
老いた時に悔恨の念で嘆じるものであつた。

下句は「望月の欠けたることのなしと思へば」と、「望月」
の満ち足りたイメージを全面に押し出しているが、「望月」は
『万葉集』では常に、

：望月乃 満波之計武跡…（卷一・挽歌・一六七）

：十五月之 多田波思家武登…（卷十三・挽歌・三三三八）

の」とく、挽歌において在りし日の姿来形容するために用いられ、月が満ち欠けすることも、

：隱口乃 泊瀬之山丹 照月者 盈戻為焉 人之常無（卷七
一二七四）

悲世間無常歌一首

：天原 振左氣見妻 照月毛 盈戻之家里…（卷十九・四
一八四）

の」とく、世の無常を言わんがために持ち出されていた。そして平安期になると、「望月」は、

延喜御時月次御屏風に

つらゆき

あふさかの闇のし水に影見えて今やひくらんもち月のこゑ

（『拾遺集』秋・一七一）

という歌に代表されるように、駒を献上する信濃の望月の牧に掛けで詠まれるだけになつてしまふ。

だが、数は少ないが、宴席で祝意を込めて詠まれた、次のような例がある。

後一條院生まれさせたまひて七夜に人人まるりあひて
さか月いだせとはべりければ

めぐらしきひかりさしそふさか月はもちながらこそちよも
めぐらめ（『後拾遺集』賀・四二三『紫式部日記』五日

夜は、殿の御産養。十五日の月くもりなくおもしろきに…）

人のためにさけいれてさか月にそへてうたよみていだ
し侍けるに

もぢながらちよをめぐらんさか月のきよきひかりはさしも
かけなん（『後拾遺集』雜五・一一五三）

両歌とも、月は望月のまま、さかづきは持ちながら、千代までめぐらだらう、と歌つている。このような詠み方が、宴席での一つの型であったのかもしれないし、あるいは『紫式部日記』を通じて、道長が覚えていたとも考えられる（6）。しかしながら、歌は、宴席ならではの「盃」を詠み込む機知が主眼となつてゐるのであり、「盃」を抜きにして、いきなり「望月」を持ち出し、満ち足りた思いを吐露するというのは、前例のない

ことである。

さらに、歌の詠まれた日付である。為頬歌は不明だが、紫式部歌は九月十五日の歌であり、「望月」にふさわしい。しかし、威子立后は十月十六日である。この年の十月は小の月であり、
望月 秋名云望（世間云望月 毛知豆岐）月大十六日小十
五日日在東月在西遙相望（「十巻本和名抄」）
とあることから、この夜の月は望月ではなく十六夜月である。
以上の「ことく」「この世をば」の歌は、多くの点で通常の詠み方からはずれている。

五、道長の意図と実資の対応

では、あらゆる点で型破りな歌が、本宮の儀の宴席において、どのような機会に詠まれたかを考えてみたい。

日崎氏が、「入内・立后・大嘗などの重要儀式にあっては、和歌の記事が出るのはほとんど染筆や書写だけで」「有名な『この世をば』のエピソード等を例外」と指摘しておられるように（7）、立后的儀式は、そもそも和歌が期待される席ではなかった。そして、この歌が詠まれたタイミングは、榦も賜つてそろそろ帰ろうかという時分であった。つまり、通常は歌が詠まれない宴席の、しかも終わり頃という番外的な場面で、この歌が持ち出されたのである。「自慢めいた歌だがぜひ和してもできただろう。しかし、型破りのこの歌にはさぞ困惑した」

くれ」「どうして和さないことがありましようか」という、二人の遣り取りには、ちょっととした座興という気楽な気分を感じ取るべきであろう。

このような雰囲気の中、歌を詠み懸けた道長の意図は、どこにあったのか。三条天皇の長和年間、実資は兄懷平・子資平とともに、道長に対抗する立場に立ってきた。だが、三条天皇の退位にともない、立場の変更を余儀なくされただろう。一方、道長の側は、まだ若輩の頼通に政権を譲つたばかりである。依然大殿として一切を執りしきってはいても、病気がちであった。頼通のため、実力者実資との接近をはかつておきたい時期だったと思われる。穩座での、道長が実資に戯れて持ちかけた「我が子に盃をすすめてくれ」という発言は、その表れと考えられる。実資はその頼みに快く応じ、盃事はなごやかに進んだ。けれども道長は、歌によって最後にもう一度、実資の態度を見極めようとしたのではないだろうか。つまり、「この世をば」の歌は、一家三后を出すような状況を承認するかという問い合わせであり、望月の世を永らえる協力が得たいという申し出であった。

では、実資はどう対応しただろうか。その歌は先述したように、常識的な詠み方から大きくはずれている。実資は、「拾遺集」以下勅撰集に八首入集し、小規模ながら歌合を催すほどの歌人である。型どおりの賀歌に對してならば、無難に返すこともできただろう。しかし、型破りのこの歌にはさぞ困惑した

と思われる。

その時実資は、白居易が元稹の菊詩を終日吟詠した故事を引くこと、切り抜けた。それは、次の詩によっている。

『白氏文集』第十四

禁中九日、對_二菊花酒、憶_三元九

〈元九詩〉云、不_二是花中偏愛_一菊、此花開盡更無_二花〉

賜酒盈_レ杯誰共持 賜酒杯に盈つれども誰と共にか持らん

宮花滿_レ把獨相思 宮花把に満ちて獨り相思ふ

相思只傍_二花邊_一立 相思うて只だ花邊に傍ひて立ち

盡日吟_レ君詠_一菊詩_二盡日君が菊を詠せし詩を吟ず

白居易が、菊花酒を前にしながら元稹を偲び、不在の寂しさをその詩を吟詠することによって慰める、という内容である。ただし実資は、元稹の菊詩があまりに素晴らしいので和すことができず、一日中吟詠した、という意味合いで引用しており、少々食い違う。そのような話は、管見の詩話や類書には見出しことはできないのだが、実資の思い違いか、故意にねじまげたのか、その故事が今日知られていないだけなのだろうか。ただ言えることは、道長が自分の歌を、白居易も和すことができなかつた元稹の詩にたとえられて、満更でもなく思い、実資の回避は見事に成功したということである。

おわりに

実資は歌によって直接解答することは避けた。しかし、歌を誉めて道長を持ち上げたということは、道長に敵対するものではないという、意思表示であつたと思われる。また、『小右記』の記述の仕方を見ても、このエピソードの後には、「深く月明きころ、醉を扶けて各々退出す。」と記すのみである。従来ならば書き連ねたであろう批判的な言葉がない。実資は、内心はどうあれ、表面上は道長と良好な関係を保つことを、いよいよ決意したかのように見受けられる。

それから三年後の治安元年(119)、左大臣顯光が薨じたことで人事移動があり、七月九日、実資は六五才でついに右大臣の宣旨を蒙った。順当な昇進であり、長生きしたお陰でもある。しかし、実資は任命を告げられると早速、道長の恩教通に、道長のところへ参すべきかどうかを問うている。そして、教通がそうしないよう命ぜられていると答えたにもかかわらず、実資は「余依_レ感_一恩參入」(『小右記』)と、謝意を述べに道長を訪れている。

三年前の道長の吉夢は、右大臣という形でほぼ実現したのである。それは、「この世をば」という歌を通じて確認された、道長と実資の協力体制の結実だったとも言える。

(1) 竹内理三氏「『この世をば』の歌を日記に書きとめなか

「た藤原道長」 日本古典文学大系『栄花物語下』月報

昭和四十年十月

(2) 池田尚隆氏「藤原道長——文学愛好者・文壇後援者として」『国文学 解釈と教材の研究』三四巻一〇号 平成元

年八月

(3) 目崎徳衛氏「藤原道長における和歌」「撰閑時代と古記
録」山中裕編 吉川弘文館 平成三年

(4) 土田直鎮氏「望月の歌」「王朝の貴族」(日本の歴史5)
中央公論社 昭和四十年

(5) 目崎徳衛氏「道長の栄華」「王朝のみやび」吉川弘文館
昭和五十三年(「歴史と人物」昭和五十一年一月号)

(6) 「紫式部日記」によると、紫式部の歌は雑事に紛れて披
露されずに終わっている。

(7) (3) に同じ。

(たじま・とも) 四天王寺国際仏教大学講師